

保護者 様

埼玉県立いずみ高等学校長 栗藤 義明

新型コロナウイルス感染症罹患に係る対応について

国の緊急事態宣言、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会（以下「県教委」）の指示等に基づく、学校の運営につきまして、御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、本校の関係者にも陽性者が出る状況が生じつつあります。感染症に対する本校の対応につきましては、以下のとおりといたしますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 本校の関係者にPCR検査の陽性者が出た場合

(1) 濃厚接触者の特定のため、学校の臨時休業など、特別の対応が必要な場合

感染症の罹患者があったことを文書等で御連絡いたします。また、積極的疫学調査への対応が必要となる場合がありますので、保健当局・県教委からの指示等により、当該関係者以外の方にも疫学調査や拡大PCR検査への御協力をお願いすることがあります。

(2) 陽性者の出席停止等の措置のみで、臨時休業等を行う必要がない場合

平常どおりの教育活動を実施する場合、また、校長が必要ないと判断した場合は御連絡を控えさせていただきます。これは当該関係者のプライバシーを保護するためですので、予め御了承願います。

2 PCR検査を受ける場合及び検査で陽性となった場合の対応について（お願い）

(1) PCR検査を受ける場合及び検査で陽性となった場合

速やかに学校まで御連絡願います。学校は保健当局や県教委と連携して情報収集することが求められております。これは感染症の蔓延を防ぐため、医学的・疫学的に大変重要です。

(2) 濃厚接触者や陽性者等のプライバシー保護について

個人のプライバシーを保護する観点から、これらPCR検査に伴う情報の取扱いについては、学校名、クラスや学科、部活動名、個人名等が特定されないように細心の注意を払うよう願います。学校職員には守秘義務（地方公務員法第34条）があり、これら感染症に係る個人情報の秘密は必ず守ります。

なお、インターネット等を利用しての不要な詮索やSNSへ情報を投稿するなどの行為は絶対にしないよう願います。

3 その他

各家庭におかれましては、引き続き健康観察や検温を行っていただくとともに、風邪に近い症状、倦怠感や味覚異常等がありましたら、速やかに「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（0570-783-770（24時間受付））」に御相談ください。

担当 教頭 吉野

電話 048-852-6880